Web
Accessibility
Infrastructure
Committee

Web Accessibility Infrastructure Committee
ウェブアクセシビリティ
基盤委員会

これから取り組むWebアクセシビリティ Vol.2
“一般企業”におけるWebアクセシビリティの進め方

作業部会1 委員　増井 達巳

2017年2月15日

講師プロフィール

増井 達巳（ますい たつみ）
合同会社フォース（Force LLC.）　代表

前職
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
ウェブマーケティングセンター　センター所長

キヤノンマーケティングジャパングループのWeb全体戦略策定
キヤノンWebサイトの企画・開発・運用
Webリニューアル・ガバナンス等コンサルティング

公益社団法人 日本アドバタイザーズ協会 Web広告研究会 副代表幹事
PRプロジェクトリーダー、
サイトマネジメント委員会副委員長
サイトマネジメント委員会 ウェブアクセシビリティWGリーダー
コーポレートブランド委員会、調査委員会メンバー
東日本大震災・復興支援プロジェクトメンバー

情報通信アクセス協議会　ウェブアクセシビリティ基盤委員会（WAIC）　委員
ウェブアクセシビリティに関するJIS規格（X8341-3:2010）の普及をサポートする資料作成、啓蒙活動

本セミナーのアウトライン

- はじめに
- 取り組むべき理由
  - ①社会、②企業、③ユーザー
- キヤノンの取り組み事例
  - 取り組む理由、取り組み内容
- 他企業の取り組み事例
  - 一般企業の取り組み状況調査
- まとめ
  - アクセシビリティ確保の始め方

はじめに

本セミナーの背景・目的

インターネット黎明期から、企業サイトはデザインやWeb技術のトレンドを追いかけて進化してきました。

近年は、モバイル対応や顧客体験価値最大化のために、レスポンシブデザインや、UXデザインなどに取り組む企業も少なくありません。

そんな企業サイトが、キホンのキであるアクセシビリティに関しては、積極的とは言えないのが現状です。

消極的な社内を説得しWebアクセシビリティに取り組んできた講師の実体験から、第一歩を踏み出すためのヒントを学びましょう。

企業サイトの取り組みは消極的？

- そもそもアクセシビリティに対する理解がない
- JIS規格（X8341-3）の存在が認知されていない
- 理解・認識はあるが、必要性を感じない、感じてもらえない
- 見た目のリニューアルに比べ、費用対効果が見えにくい
- 対応予算が確保できない
- うちはまだいい
  ・・・他社の取り組み状況を見てから、検討する

取り組むべき理由①
社会の要請に敏感になろう

取り組まない理由ではなく…

取り組むべき理由に目を向けよう

何を感じますか？

視覚障害者向け写真教室

何を感じますか？

進む街のバリアフリー化

- バリアフリー新法（平成18年12月20日施行）
  - 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

エレベーター

視覚障害者誘導用ブロック

情報提供設備

スロープ

幅の広い歩道

車いす使用者用駐車施設

ノンステップバス

いま世界は「障害の社会モデル」

- 医学モデルから
  - 医学モデルとは、障害者が味わう社会的不利はそのひと個人の問題だとする考え方
- 社会モデルへ
  - 社会モデルとは障害者が味わう社会的不利は社会の問題だとする考え方

「障害者の権利に関する条約」

- 障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）

採択されたのは，2006年12月のことです。
障害者権利条約は，障害者の人権や基本的自由の享有を確保し，障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため，障害者の権利を実現するための措置等を規定しており，障害者に関する初めての国際条約です。その内容は前文及び50条からなり，様々な分野における障害者の権利実現のための取組を締約国に対して求めています。

「障害者の権利に関する条約」

- 障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）

障害に基づくあらゆる差別を禁止しています。ここで言う「差別」とは，障害者であることを理由とする直接的な差別だけでなく，例えば過度の負担ではないにもかかわらず，段差がある場所にスロープを設置しないなど，障害者の権利の確保のために必要で適当な調整等を行わないという「合理的配慮の否定」も含まれるということが，明確に示されています。

「障害者の権利に関する条約」

- 2013年6月の障害者差別解消法の成立をもって，ひととおりの国内法整備の充実がなされたことから，2013年11月19日の衆議院本会議，12月4日の参議院本会議において，全会一致で障害者権利条約の締結が承認されました。

- 2014年1月20日，障害者権利条約の批准書を国連に寄託し，日本は140番目の締約国になりました。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

- 障害者差別解消法（2016年4月1日施行）
  - 障害者権利条約・障害者基本法に実効性を持たせるための国内法整備として制定された。
  - 法律の理念を実現するために、何人も障害者差別をしてはならないことが明記された。
  - 日本国政府や地方公共団体・独立行政法人・特殊法人などは、障害者への合理的配慮に対策を取り込む事を法定義務とし、民間事業者については、努力義務では有るものの、指導や勧告に従わなかったり、虚偽の事実を述べた場合は罰則の対象となる。
  - 障害者に対する「合理的配慮」については、この法律では特段の定義は無いので、障害者権利条約第2条の定義によって定められる。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

- 合理的配慮の定義（障害者権利条約第２条）
  - 「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。
- ユニバーサルデザイン
  - 「ユニバーサルデザイン」とは、調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。

取り組むべき理由②
企業活動のあるべき姿に注目しよう

マーケティング・ミックスの変化

マーケティング 1.0 製品視点 - 4P -	マーケティング 2.0 顧客視点 - 4C -	マーケティング 3.1 社会（人間）視点 - 4S -
製品 Product	顧客価値 Customer Value	社会的価値 Social Value
価格 Price	顧客コスト Customer Cost	参加ソース Participate Source
流通 Place	利便性 Convenience	参加する仕組み Participate System
販促 Promotion	コミュニケーション Communication	共感 Sympathize

Webサイトに掲げるブランド表記の意味

- 出所表示機能

  ブランドの第1の機能は、出所の表示である。
  インターネットという匿名性の高い世界でも、
  出所が明確であることは信頼の大きな源泉となる。

- 品質保証機能

  ブランドの第2の機能はサービス品質の保証である。
  ブランドは購買者の期待を保証する役割を果たしている。

- 情報伝達機能

  ブランドの第3の機能は製品の情報を伝達することである。
  優れたブランドネームはそれ自体が強力な情報伝達手**段**
  である。

ブランドロゴから想起するイメージ

キヤノンロゴ

- ロゴに込められた企業精神

Canonの語源には、「正典」「規範」「標準」という意味があります。そこにはキヤノンが先進の技術とサービス活動において世界の標準となり、また、業界の規範として活動していくという企業精神が込められています。

Canon

キヤノングループ企業理念

- 企業理念「共生」

私たちは、この理念のもと、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざします。

しかし、経済、資源、環境など…現在、地球上には共生を阻むさまざまな問題があります。

キヤノンは、共生に根ざした企業活動を通じて、これらを解消するため、積極的に取り組んでいきます。

キヤノングループ行動指針の原点

- 三自の精神「自発・自治・自覚」

何事も自ら進んで積極的に行い（自発）、自分自身を管理し（自治）、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する（自覚）姿勢で前向きに仕事に取り組むこと

Webアクセシビリティに取り組むべき理由

- 理由はいくらでも見いだせるはず

企業（企業グループ）の
グローバル化、「理念・行動指針」、社会的責任
顧客への取り組み方針、ブランディング・・・

CSR（Corporate Social Responsibility）から
CSV（Creating Shared Value－共益の創造）へ

CSVとは、「社会課題の解決と企業の利益、競争力向上を両立させ、社会と企業の両方に価値を生み出す取組み」

取り組むべき理由③
生活者・消費者の必要を理解しよう

第１部でも扱われましたが・・・おさらいします

どんな時に使えない、使いにくいのか

デバイスによる制限

- Webが利用できるデバイス増えました
- 画面が小さい
  - スマートフォン、タブレット、携帯
- iPhone/iOSではFlashは使えない
- 携帯で見たらJavaScript効かない
- Wiiで見たら？ リモコンで使いづらい
- カーナビ etc.

どんな時に使えない、使いにくいのか

利用者の状況による制限

- 日本語が苦手な外国人
- パソコンの初心者
- 視覚、聴覚、認知、学習などの各種障害
- 色覚の特性
- 手が使えない
- 左利き

どんな時に使えない、使いにくいのか

利用者の環境による制限

- ネットの速度が遅い
  - 3G回線、格安SIM、WiMAX
  - 新幹線Wi-Fi、航空機内Wi-Fi
- オフラインになる！
- 画面に映り込みがすごい
- 音は出せない、周りがうるさい
  - 屋外、オフィス、カフェ

Webアクセシビリティはいつ必要？

- 近い将来必要になる…のではなく、
- 今必要としている人がいる
  - 障害者、一時的障害者、高齢者、利用制限条件…等
- 今後、さらに必要とする人が増える
  - インバウンド（訪日外国人）増加
  - 2020年 TOKYOオリンピック・パラリンピック

アクセシビリティの対象

- **最も影響を受けるのは高齢者・障害者**
  - 2015年には4人に1人が65歳以上
  - 身体障害者数は360万人を超える
- 健常者でも…
  - 色覚の問題：男性の20人に1人
  - 環境、状況などによる一時的な制限や障害
  - ケガ、病気 → 手や腕を骨折したとか
  - メガネが壊れた、大騒音の中，両手に荷物，…

まとめると

- 高齢者や障害者を含むさまざまな人々がいろいろな環境において製品やサービスを利用できる「度合い」のこと
  - 使えない、使いにくいを解消すること
- 「Webのアクセシビリティ」なら
  - Webサイトを読むことができること
  - Webサイトのすべてが操作できること
  - Webサイトの内容が理解できること
  - ずっと使えること

どのように取り組んでいけばいいの?

- アクセシビリティの基礎を学ぶ
  - セミナー（本日のような）、書籍
- 利用状況を知る
  視覚障害者（全盲）のウェブページ利用方法
  （総務省動画チャンネル）
- ガイドラインを読んでそれに従う
  - JIS X 8341-3:2016 2016年３月26日公示
  - JIS X 8341-3:2016 関連文書
- チェックツールでチェックする
  - みんなのアクセシビリティ評価ツール：miChecker (エムアイチェッカー)Ver.2.0

キヤノンサイトの取り組み事例

なぜアクセシビリティに取り組むのか？

古い話になりますが ...

- 1999年 : 顧客対応プロジェクト発足
  「どんなお客さまに対しても
  質の高いサービスを」

- 2001年 : ウェブマネジメントセンター発足
  キヤノンサイトの基本理念が 定義される

なぜアクセシビリティに取り組むのか？

キヤノンサイトの基本理念

機会：お客さまがコンテンツにアクセスする機会が多く与えられている

保証：お客さまが求める情報をより多くの環境で素早く確実に提供できている

共感：キヤノンの商品・サービスやキヤノンらしさが訴求できている

なぜアクセシビリティに取り組むのか？

キヤノンサイト基本理念とアクセシビリティ

- アクセシビリティ → 保証
  機械可読性の向上 → 機会
  サイト品質の向上 → ブランドイメージ（共感）
- キヤノンの製品分野は多岐に渡る
  - 様々な立場や環境のお客さまに対して情報保証をする義務
  - 企業のマーケティング活動の基盤を保証

取り組み内容

- 2003年 らくらくWeb散策 導入
- 2005年 アクセシビリティガイドライン作成
- 2006～8年 Web標準化対応
- 2010年 ZoomSight 導入
- 2011年 JIS X 8341-3:2010 達成等級A 一部準拠 4ページ
- 2013年 達成等級A 準拠 669ページ
  一部準拠 452ページ
- 2016年 継続して取り組み中

取り組み内容

- アクセシビリティ方針

Canon　サイト内検索　サイトマップ

ウェブアクセシビリティーについて

キヤノン株式会社およびキヤノンマーケティングジャパン株式会社（以下キヤノンといいます）では、キヤノンが管理・運営するウェブサイト（canon.jp、以下当ウェブサイトといいます）を可能な限り多くのお客さまにご利用いただけるよう、ウェブアクセシビリティーの向上に努めています。

ウェブアクセシビリティー方針

当ウェブサイトでは、ウェブアクセシビリティー向上のため、日本工業規格である、「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ JIS X 8341-3」（以下、JIS X 8341-3:2010）に準拠することを目指します。

※ なお、当ページにおける「JIS X 8341-3:2010に準拠」もしくは「JIS X 8341-3:2010に一部準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会 ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2010 対応度表記ガイドライン 第1版 - 2010年8月20日」で定められた表記によります。

目標とするウェブコンテンツのアクセシビリティ達成等級

等級A

取り組み内容

- 試験および試験結果表示

Canon

試験を行ったウェブページのURI一覧

このページでは「ウェブアクセシビリティーについて」において記載している「JIS X 8341-3：2010に基づく試験結果表示（ウェブページ単位）」の別紙として、URIのリストを記載しています。

グループ1（準拠）

- http://canon.jp/ecology/qa/
- http://canon.jp/feedback/index.html
- http://canon.jp/index.html
- http://canon.jp/notice/notfound.html
- http://canon.jp/notice/privacy-policy.html
- http://canon.jp/notice/term-of-use.html
- http://canon.jp/webindex.html
- http://canon.jp/event/index.html
- http://canon.jp/event/exhibition/index.html
- http://canon.jp/event/photo/index.html
- http://canon.jp/event/sports/index.html
- http://canon.jp/event/art/index.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/comparison/index.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/info/20100216/index.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/info/20120217/
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/info/20120410/
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/index.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/index.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/image-sample.html

Canon

グループ2（一部準拠）

- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/common-feature/index.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/eng.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/index.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/face-design.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/feature-auto.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/feature-design.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/feature-highquality.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/feature-multiscene.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/feature-others.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/feature-wifi.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/product.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/1/spec.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/face-design.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/feature-auto.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/feature-mode.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/feature-movie.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/feature-multiscene.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/feature-others.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/feature-wifi.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/110f/feature-zoom.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/3/face-design.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/3/feature-auto.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/3/feature-design.html
- http://cweb.canon.jp/camera/dcam/lineup/ixy/3/feature-highquality.html

http://canon.jp/notice/accessibility-list.html

どうやって、
準拠ページを増やしたか?

ガバナンス体制構築

リニューアルの機会を活用

取り組み内容

- ガバナンスの正しい理解を啓蒙
  - 英語の“govern”（ガバーン，統治する）という語はギリシア語：キュベルナオから派生したものであり、「船のかじを取る，もしくは，船の水先案内をする、管理する、統治する」という基本的な意味があります。
  - この理由で，Web戦略における“governance”（ガバナンス)」ということばは，企業グループにおけるWeb戦略の方針を決定したり，Web施策やWeb担当組織に対して，指示や導きや規則を与える役割・責任をさして用いていました。

取り組み内容

Owned Media である企業サイトに
求められる品質は新たなステージへ.
JIS規格準拠＋エンゲージメント基盤

2011年

JIS規格（X8341-3：2010）
の適用を開始する
目的：canon.jpの一部を
JIS規格 A基準に適合させる

ＪＩＳ規格改定版を考慮した
ルールセットの実運用開始
品質を担保するための
業務フロー改善を実施

2012年

JIS規格（X8341-3：2010）
の適用を推進する
目的：canon.jpの適合対象サイトを
JIS規格 A基準に適合させる

ＪＩＳ規格改定版を考慮した
ルールセットの実運用徹底
品質チェックツールの活用を
含む品質を担保するための
業務フロー改善を実施

2013年

QMCリニューアルの実施し,
JIS規格（X8341-3：2010）
の適用範囲を拡大する
目的：canon.jpのモバイルファースト化
と更なる品質向上を実現する

QMCリニューアルをは反映した
改訂ルールセットの公開と啓蒙
品質チェックツールの徹底と
品質改善業務フローの確立

Change Over to Next Generation Site

取り組み内容

- canon.jpの変遷

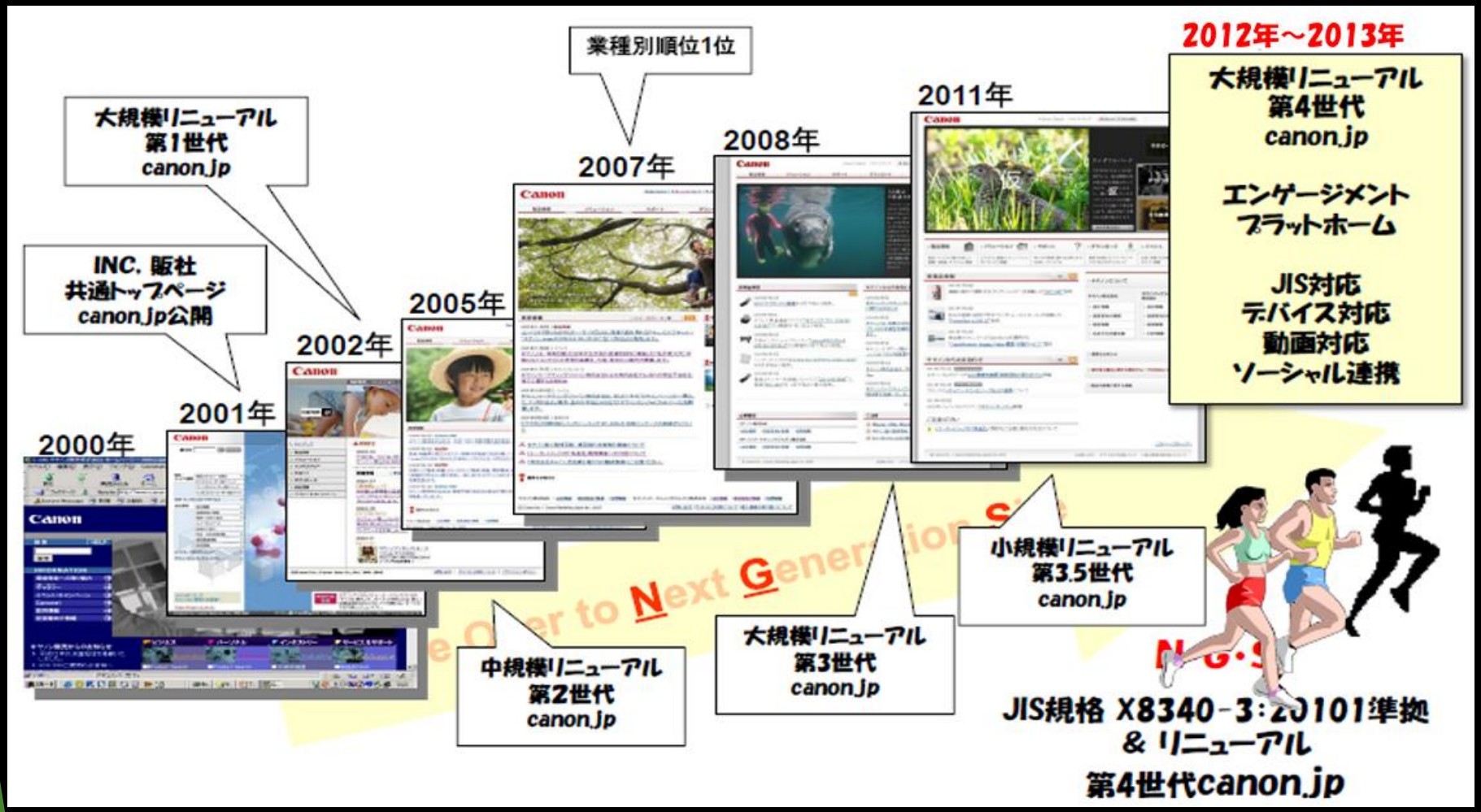

取り組み内容

2013年リニューアル方針

Quality First

JIS対応範囲の拡大　保証

Mobile First

企画やデザインプロセスなどに
おいてもモバイルから先に検討　機会

Contents & Context First

お客さまの利用シーンを想定した
コンテンツとナビゲーション　共感

取り組み内容

- 前提【アクセシビリティ】
  - 障碍者や高齢者向け（だけ）の対応：×
  - 様々な環境からのアクセスに対して
    同じ情報を提供するための対応 ：○
- モバイル対応
  - デバイスによって情報量を分けず、 どんな環境下でも同じ情報にアクセス
  - モバイルで見えるものをPCでも見る
  - ワンソースによる汎用化 → 構造的なアクセシビリティ対応力強化

取り組み内容（実装面）

- コンテンツとナビゲーションの分離
  - グローバルナビゲーションの廃止
  - ローカルナビゲーションの集約／共通化

取り組み内容（実装面）

- コンテンツとナビゲーションの分離
  - お客さまの目的達成への最適化
  - 閲覧時：コンテンツ100%
  - 遷移時：メニュー100%
- スキップリンク対応
  - メニューボタン化
  - 見出しの設置

取り組み内容（実装面）

- CSS3の採用
  - ボタンや見出しのテキスト化
- 色のコントラスト
  - カテゴリーカラー AA基準のコントラスト比

取り組み内容（運用面）

- 社内担当100名／制作会社30社以上
  ルールだけでは× → テンプレート → JIS準拠

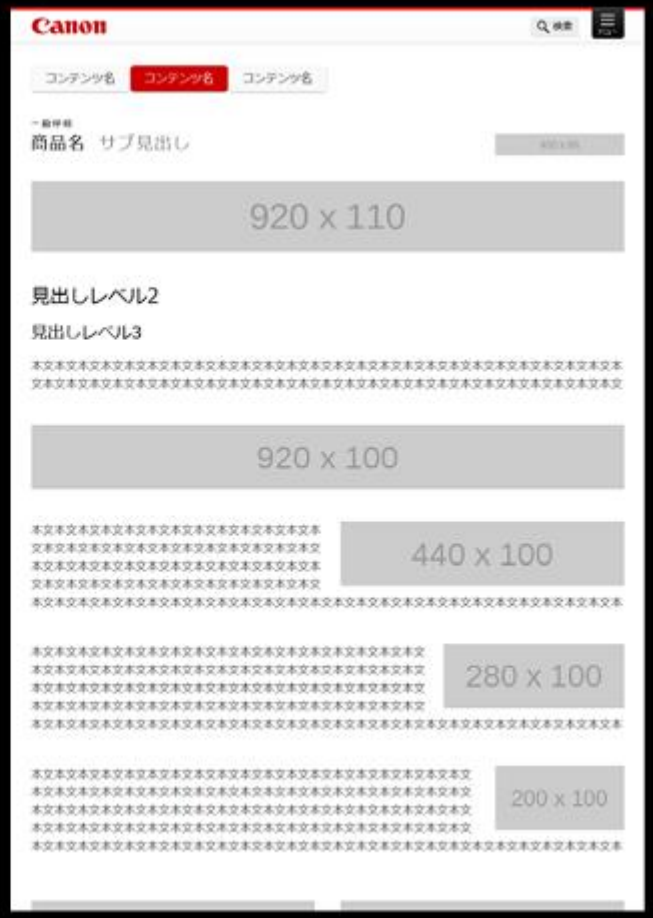

取り組み内容（運用面）

- 制作用原稿のフォーマット統一
  - 見出しレベルやalt属性の内容を明確化
    - （Microsoft Wordのスタイル機能を使用）

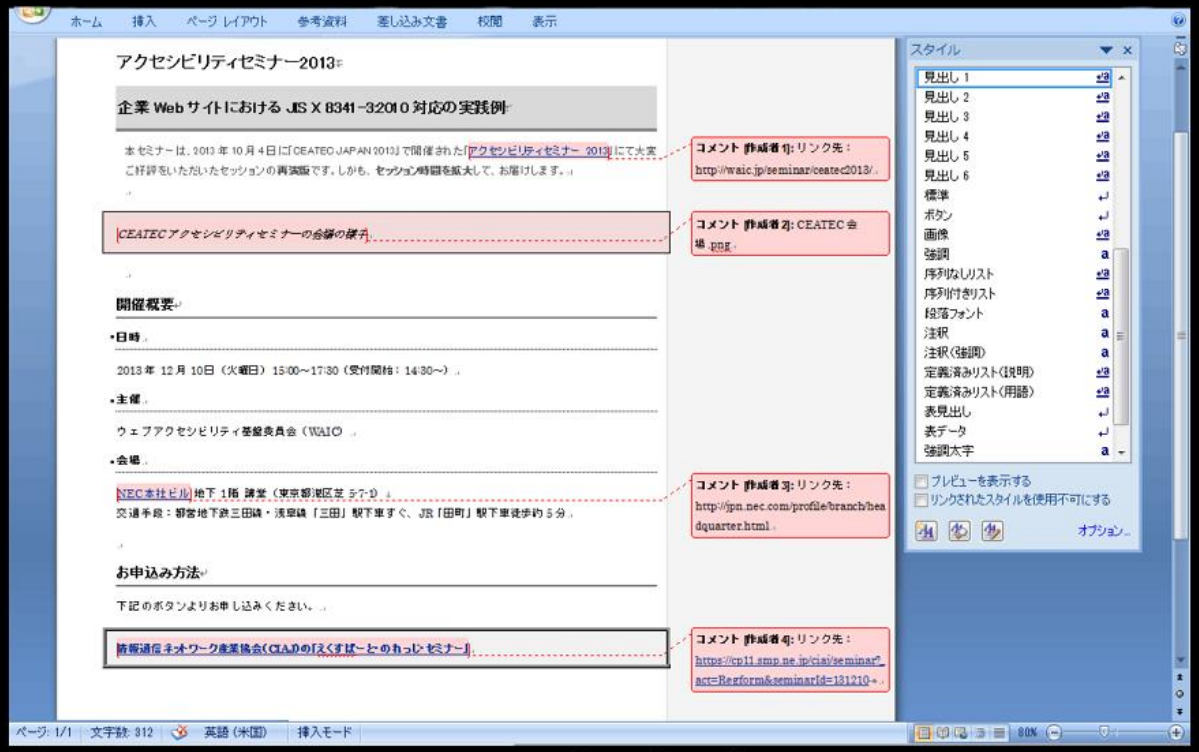

Word原稿のサンプル

取り組み内容（運用面）

- 公開後にアクセシビリティチェック
  - （IBM製 Rational Policy Tester）

	B	C	D	E	F
1	要素	行番号	チェック	ステータス	修正方法
2	img, src="/e-support/faq/answer/image/76140/vb-s31d.png"	116	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
3	img, src="/e-support/faq/answer/image/76141/vb-s30d.png"	116	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
4	img, src="/e-support/faq/answer/image/76142/vb-s800d.png"	116	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
5	img, src="/e-support/faq/answer/image/76143/vb-s900f.png"	96	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
6	img, src="/e-support/faq/answer/image/a.gif"	77	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
7	img, src="/e-support/faq/answer/image/a.gif"	77	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
8	img, src="/e-support/faq/answer/image/a.gif"	77	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
9	img, src="/e-support/faq/answer/image/a.gif"	77	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
10	img, src="/e-support/faq/answer/image/a.gif"	78	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
11	img, src="/e-support/faq/answer/image/q.gif"	59	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
12	img, src="/e-support/faq/answer/image/q.gif"	59	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
13	img, src="/e-support/faq/answer/image/q.gif"	59	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
14	img, src="/e-support/faq/answer/image/q.gif"	59	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
15	img, src="/e-support/faq/answer/image/q.gif"	60	イメージには Alt 属性が含まれている必要があり、修飾イメージの場合は、空ストリングにする必要がある。	要修正	alt属性を定義してください。
16	table	53, 56, 64, 65	データ・テーブル (role != presentation) には要約が必要である。	要修正	レイアウト目的ではない場合は、他のテーブルの状況を見て、captionが見出しを
17	table	53, 56, 64, 65	データ・テーブル (role != presentation) には要約が必要である。	要修正	レイアウト目的ではない場合は、他のテーブルの状況を見て、captionが見出しを
18	table	53, 56, 64, 65	データ・テーブル (role != presentation) には要約が必要である。	要修正	レイアウト目的ではない場合は、他のテーブルの状況を見て、captionが見出しを
19	table	53, 56, 64, 65	データ・テーブル (role != presentation) には要約が必要である。	要修正	レイアウト目的ではない場合は、他のテーブルの状況を見て、captionが見出しを
20	table	54, 57, 65, 7	データ・テーブル (role != presentation) には要約が必要である。	要修正	レイアウト目的ではない場合は、他のテーブルの状況を見て、captionが見出しを
21	form, id="showContents"	449	フォームには送信ボタンまたはイメージ・ボタンが含まれている必要がある。	要修正	送信ボタンを設置してください。
22	form, id="showContents"	461	フォームには送信ボタンまたはイメージ・ボタンが含まれている必要がある。	要修正	送信ボタンを設置してください。
23	form, id="showContents"	462	フォームには送信ボタンまたはイメージ・ボタンが含まれている必要がある。	要修正	送信ボタンを設置してください。
24	form, id="showContents"	463	フォームには送信ボタンまたはイメージ・ボタンが含まれている必要がある。	要修正	送信ボタンを設置してください。
25	form, id="showContents"	466	フォームには送信ボタンまたはイメージ・ボタンが含まれている必要がある。	要修正	送信ボタンを設置してください。
26	b	62	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	ボールドはあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変更してください。
27	b	62	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	ボールドはあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変更してください。
28	b	62	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	ボールドはあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変更してください。
29	b	62	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	ボールドはあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変更してください。
30	b	63	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	ボールドはあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変更してください。
31	body	40	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	文字色や背景色はスタイルシートでの指定に変更してください。
32	body	40	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	文字色や背景色はスタイルシートでの指定に変更してください。
33	body	40	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	文字色や背景色はスタイルシートでの指定に変更してください。
34	body	40	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	文字色や背景色はスタイルシートでの指定に変更してください。
35	body	41	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	文字色や背景色はスタイルシートでの指定に変更してください。
36	div	94, 95, 99, 10	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	align属性やwidth属性はあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変
37	div	96, 97, 100, 1	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	align属性やwidth属性はあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変
38	div	96, 97, 100, 1	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	align属性やwidth属性はあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変
39	div	96, 97, 100, 1	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	align属性やwidth属性はあまり好ましありません。スタイルシートでの指定に変
40	hr	76, 446	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	size属性およびnoshade属性はあまり好ましありません。スタイルシートでの指定
41	hr	76, 447	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	size属性およびnoshade属性はあまり好ましありません。スタイルシートでの指定
42	hr	76, 448	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	size属性およびnoshade属性はあまり好ましありません。スタイルシートでの指定
43	hr	76, 451	可能な限りスタイル・シートを使用してレイアウトおよび表示を制御する。	要修正	size属性およびnoshade属性はあまり好ましありません。スタイルシートでの指定

一般企業の取り組み状況
他社の状況から刺激を受けよう

企業サイトにおける取組状況

- 一般企業におけるウェブアクセシビリティ方針策定と試験結果表示の実態調査（2016年8月）
  - Web広告研究会 会員社
    （広告主、メディア・媒体社）221サイト
  - ウェブアクセシビリティに関する配慮事項の記載
    26サイト（前回調査時：25サイト）
  - ウェブアクセシビリティ方針策定・公開済
    12サイト（前回調査時：9サイト）
  - 試験結果公開済
    11サイト（前回調査時：7サイト）

企業サイトにおける取組状況

- 一般企業におけるウェブアクセシビリティ方針策定と試験結果表示の実態調査（2016年8月）

企業名	ウェブアクセシビリティ方針			試験結果			
	対象範囲	目標等級	対応度	試験方法	等級	対応度	ページ単位 or ウェブページ一式単位
味の素株式会社	明記	AA	準拠	JIS 2010-箇条8	AA	適合	ページ単位
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	明記	AA	準拠	JIS 2016-JB	AA	準拠	ページ単位
日本電気株式会社	明記	AA	準拠	JIS 2010-箇条8	AA	準拠	ページ単位
株式会社日立製作所	明記	AA	準拠	JIS 2010-箇条8	AA	準拠	ページ単位
富士通株式会社	明記	AA	準拠	JIS 2010-箇条8	AA	準拠	一式単位
三菱電機株式会社	明記	AA	準拠	JIS 2016-JB	A	一部準拠	ページ単位
NTTコム　オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社	明記	AA	準拠	JIS 2010-箇条8	A	一部準拠	一式単位
ヤマハ株式会社	明記	AA	一部準拠	JIS 2016-JB	AA	一部準拠	一式単位
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	なし	A	準拠	JIS 2010-箇条8	A	準拠/一部準拠	ページ単位
ヤフー株式会社	明記	A	準拠	JIS 2010-箇条8	A	一部準拠	ページ単位
コニカミノルタ株式会社	明記	A	準拠	JIS 2010-箇条8	A	準拠	ページ単位
NTTコミュニケーションズ株式会社	明記	AA	準拠				

調査対象の企業においてWebアクセシビリティへの取組みがわずかながら進展していることが確認されました。

NTTドコモ

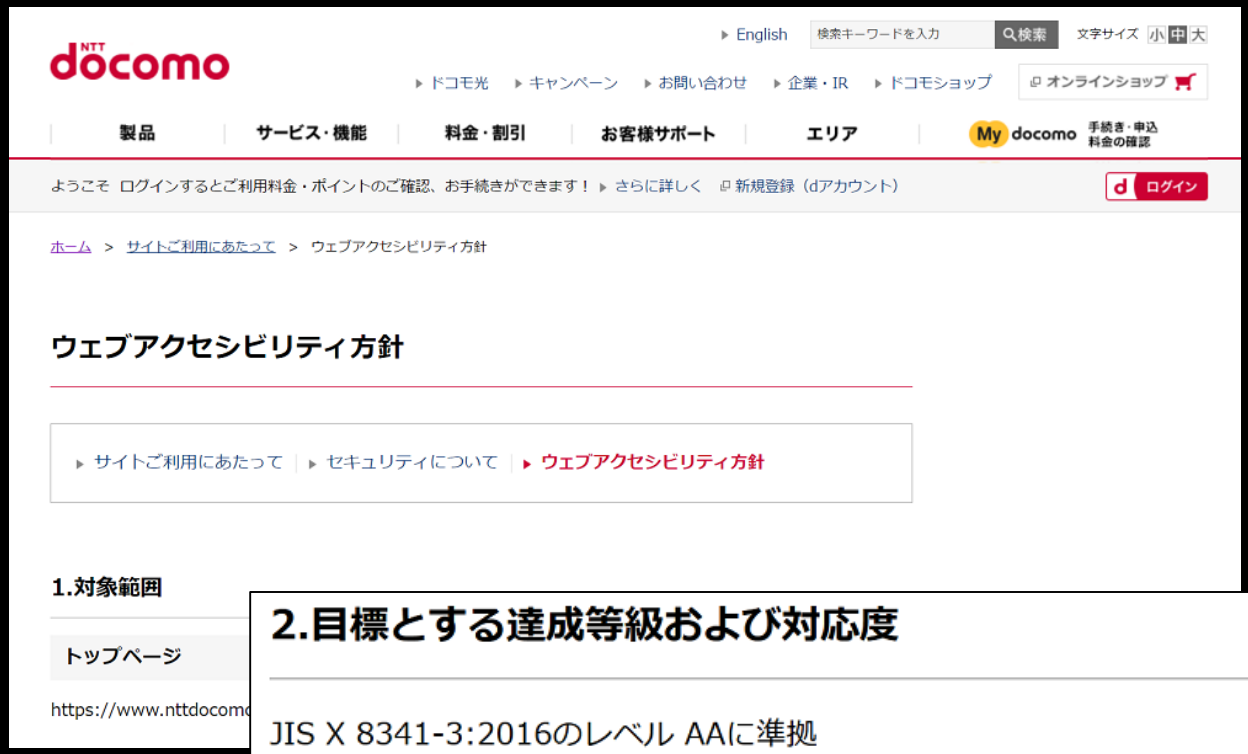

2.目標とする達成等級および対応度

JIS X 8341-3:2016のレベル AAに準拠

注記：本ウェブアクセシビリティポリシーにおける「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016年3月版」で定められた表記によります。

URL：http://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/201603/

https://www.nttdocomo.co.jp/utility/term/web_accessibility/index.html

ヤマハ

YAMAHA

Select Your Country
Global Site ： English | 日本語

企業情報　投資家向け情報　CSR/環境・社会活動

ウェブアクセシビリティ方針

ヤマハ株式会社のウェブサイトでは、「JIS X8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針 ― 情報通信における危機、ソフトウェア及びサービス ― 第3部：ウェブコンテンツ」に対応することを目標とし、アクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。

対象範囲

ヤマハ株式会社グローバルサイト全体

- https://www.yamaha.com/ja/ 以下すべてのページ
- https://www.yamaha.com/en/ 以下すべてのページ
- https://www.yamaha.com/countries/

目標とする適合レベルおよび対応度

JIS X8341-3:2016 の適合レベルAAに一部準拠

注記：弊社のウェブアクセシビリティ方針における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン – 2016年3月版」で定められた表記による。

https://www.yamaha.com/ja/accessibility/

まとめ
アクセシビリティ確保の始め方

アクセシビリティ確保の始め方

- まず必要なのは想像力
  - 多様なコンテキスト
    （多様なユーザー×多様なデバイス）を意識する
- オプションではなく
  デザインプロセスの一部と考える
- 携わる全員にできること、すべきことがある
  - 「後付け」ではなく「始めから」

アクセシビリティ確保の始め方

- 意味的かつ構造的なDOMツリーを生成させられれば、相当アクセシブル
  - そこから先どれだけ頑張れるかが鍵
- Webアクセシビリティに100点満点はない
  逆に0点もない
- Webデザインは常に動き続ける的を射るようなもの…（誰でも難しいと感じる）
  - だからといって矢を射なければ的には当たらない

アクセシビリティ確保の始め方

- アクセシビリティ方針を策定しよう
  - まずはWebアクセシビリティに関する配慮事項をWebで公開しよう
  - その際、『JIS X 8341-3:2016』で推奨された方式に従って、Webアクセシビリティ方針の策定・公開ができないか検討しよう
    - Webアクセシビリティ方針策定ガイドライン http://waic.jp/docs/jis2016/accessibility-plan-guidelines/201604/

アクセシビリティ確保の始め方

- 一般企業のウェブサイトの例

ウェブアクセシビリティ方針

株式会社○○○のウェブサイトでは、「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」に対応することを目標とし、アクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。

対象範囲

株式会社○○○のウェブサイト（http://www.example.co.jp/）全体

目標とする適合レベル及び対応度

JIS X 8341-3:2016の適合レベルAに準拠

注記：弊社のウェブアクセシビリティ方針における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン – 2016年3月版」で定められた表記による。(URL http://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/201603/)

大事なのは「こう決めた」をきちんと示すこと

- 対象範囲
  - 第三者がコンテンツを特定できるように
- 適合レベル（A、AA、AAA）
  - 対応度（適合、準拠、一部準拠、配慮）
- 最終的には、ウェブページ一式全体を対象
  - できるところから：どこを対象とするか「明記」
  - できるコンテンツから：何を対象とするか「明記」

ご清聴ありがとうございました

ご質問は、第３部の質疑応答でお願いいたします。